

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
ふじみ野市・三芳町地域	ふじみ野市、三芳町	平成22年度～平成28年度	平成22年度～平成28年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績B/目 標A※2
排出量	事業系 総排出量	14,071 t	10,020 t (-28.8%)	12,138 t (-13.7%)
	1事業所当たりの排出量	8.6 t	6.0 t (-30.2%)	6.8 t (-20.9%)
再生利用量	総資源化量	13,550 t (26.5%)	16,316 t (34.3%)	13,256 t (29.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	14,535 MWh	6,472 MWh

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(1) 事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量について

事業系ごみの組成分析の結果、リサイクルが可能である食品残渣(厨芥類)や紙類が多く含まれており、分別やリサイクルが徹底されていないことが要因と考えられる。

(2) 総資源化量について

3Rの中で最上位に当たる国の目標であるリデュース(減量化)が進んだ結果、資源化の基となる量そのものが大きく減少したことが主たる要因と考えられる。また、集団資源回収量が下がっていることも要因と考えられる。これは、回収品目により引き取り単価の変動(場合により逆有償)が生じる場合があり、これによる集団資源回収を実施する団体数の減少が要因のひとつとして考えられる。

その他、処理後再生利用(リサイクル)される焼却残さ(主灰及び飛灰)が大幅に削減されたことが要因として考えられる。焼却残さの発生率は、従前は焼却量の約8%に対し、新炉を導入(新センターが稼働)したことにより、現在は約2%まで削減されている。

(3) 熱回収量について

新センター稼働後5ヶ月間の実績であることが要因である。12ヶ月換算すれば目標は達成していたと推測できる(6,472Mwh/5月×

12月＝15,532Mwh)。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成34年度まで

(1) 事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量について

事業系ごみ排出者トップ10の事業者に訪問するなどし、ごみの排出抑制、分別、食品リサイクルを推進する。また、センター搬入時における展開検査の頻度を月1回以上実施し、分別等が不適切な排出事業者に対し指導を徹底する。

これらを踏まえた上で、事業系ごみの処理手数料の改定を進め、更なるごみの減量化、分別及び食品リサイクルを推進する。

(2) 総資源化量について

ごみの減量化を更に進め、総量の削減を推進しつつリサイクル率を向上させる手段として、ごみの組成分析結果より、依然としてもやすごみの中に紙類や厨芥類等のリサイクル可能なごみが多く含まれているため、ホームページや広報紙、更には環境学習講座、小学校の社会科見学、自治会等の施設見学等のあらゆる機会において、分別やリサイクルについての啓発を図り総資源化量の向上を図る。

また、集団資源回収については、住民や自治会等に制度の趣旨をよりわかり易く伝えることにより実施団体数を増やし、ごみの減量化を図るとともに集団資源回収量を向上させ総資源化量の向上を図る。

(都道府県知事の所見)

ふじみ野市・三芳町地域の目標未達成の原因を分析すると、事業系ごみの排出量については、分別やリサイクルの理解が浸透していないことが背景にあると窺える。また、総資源化量については、資源化する量そのものが減少していることや、集団資源回収量が下がっていることも要因となっており、やむを得ない理由が窺える。このことから目標を達成するためには、これらの状況に対応した新たな施策を検討する必要がある。

今後、事業系ごみの削減に向けて、排出量の多い事業者を中心に削減への理解を促すとともに、展開検査を実施することにより分別への意識を徹底されたい。また、環境学習や広報活動等により住民のリサイクルに対する意識啓発や資源化への理解のための施策に取り組まれたい。改善計画書に掲げられた施策を確実に実施し、改善に努めることによりさらなる循環型社会の形成推進に期待したい。